

## ■ 経営管理態勢およびリスク管理態勢等の状況

### 経営管理態勢

当金庫は内部管理基本方針、経営理念、経営方針、基本目標を定め経営管理に対する姿勢の強化及び内部監査機能の充実を図るとともに理事会・監事会および内部における会議・委員会を定例化し、それぞれの機能の有効性確保に努め経営管理態勢の整備・確立を図っています。

### 法令遵守態勢

金融機関の業務の公共性から、法令や業務上の諸規則等を厳格に遵守することは、金融機関業務の健全性および適切性を確保するとともに、顧客からの信用・信頼・信任を確立するに最重要課題とされています。

当金庫では経営陣の役割と責任を果たすことを目的として「内部管理基本方針」を定め金庫業務の全般にわたり法令遵守態勢の整備・確立に努めています。

#### ●本人確認、疑わしい取引への対応

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき「本人確認」および「疑わしい取引」に関する届出等への対応は「犯罪性懸念口座対応要領」を定め管理に取り組んでいます。

#### ●利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるために取り組んでいます。

#### ●反社会的勢力に対する対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め取り組んでいます。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 顧客保護等管理態勢

金融機関にとって顧客保護等管理態勢の整備・確立は、顧客の視点に立った顧客の保護及び利便性の向上の観点から重要であり、当金庫では「顧客説明」「顧客サポート」「顧客情報管理」「外部委託管理」「その他顧客保護等」の態勢の改善に努め、金庫業務のもつ社会的責任及び公共的使命への信用・信頼の確立に取り組んでいます。

#### ●金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に公正かつ的確に対応するため、当金庫ホームページ等でその内容を公表し、金融ADR制度も踏まえつつ、適切に「苦情等」の解決を図ることに取り組んでいます。

#### 《苦情処理措置》

苦情は当金庫営業日の9時～17時の時間帯に営業店（本誌の3ページ参照）または当金庫の法務室（電話番号：0955-23-3151）にお申し出ください。（受付媒体：電話、手紙、面談）

#### 《紛争解決措置》

紛争解決を図るために、ご利用を希望されるお客さまは当金庫営業日（9時～17時）に当金庫法務室または九州北部地区しんきん相談所（電話：092-281-5363）、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。

【相談センター等のご案内】

名 称	天神弁護士センター	北九州法律相談センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-14-12(南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区金田1-4-2(北九州弁護士館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360
受付時間	月～金9:00～19:00 土日祝日9:00～13:00	月～金9:30～12:30 13:30～15:30

名 称	久留米センター	東京弁護士紛争解決センター
住 所	〒830-0021 久留米市篠山町11-5 (筑紫弁護士館内)	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	0942-30-0144	03-3581-0031
受付時間	月～金10:00～11:30 13:00～16:00	月～金9:30～12:00 13:00～15:00

リスク管理態勢

当金庫では各種業務執行に伴い発生する様々なリスクを正しく把握し、金融情勢の変化に対応できるよう内部管理基本方針を定めるとともに、リスク情報を捉え組織として検討する「各種リスク委員会」を設置し、経営の健全性維持と安全性の確保を行い自己資本充実のために、統合的なリスク管理に努めています。

信用リスク

取引先の財務状況の悪化などにより当金庫が損失を被るリスクがあります。

当金庫では「クレジットポリシーによる厳正な審査」「ポートフォリオ管理による特定業種及び大口化等の偏った融資の回避」「不動産担保融資は定期的な評価の見直しによる適正担保評価の確保」に努め管理しています。

市場リスク

金利、為替、株式等の価格が変動し保有する資産の価値が減少することにより損失を被るリスクがあります。

当金庫では主なリスクとして「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」を掲げ、適切な運営・管理を行っています。

流動性リスク

予期せぬ資金の流出により必要な資金確保の困難及び通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」並びに市場混乱等による市場取引の不成立、通常よりも著しい不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被る「市場流動性リスク」であります。

オペレーショナル・リスク

金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク及び金融機関の内部管理上「オペレーショナル・リスク」と定義したリスクであります。

主なリスクは「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」などとし、経営の健全性、適切性の確保に努めています。